

この動画では
第34回大会の合理的配慮についてご案内します

第34回大会における 基礎的環境整備

日本LD学会では、大会実行委員会ならびに大会等支援委員会、アクセシビリティ委員会が中心となって、多様な背景をもつ研究者・参加者の参画を推進するとともに、誰もが参加しやすい大会等の実現に向けて、基礎的環境整備をすすめています。



① 字幕配信による情報保障

メイン会場で開催する発表には、UDトーク®による字幕配信を行います。

- UDトーク®は音声認識と自動翻訳を活用した、生活・学習・ビジネスなどの様々なシーンで活用できるアプリケーションです。
- メイン会場ではどなたでもUDトークを利用できます。発表者の音声をリアルタイムの字幕で読むことができます。
- スマートフォンやタブレットなど、QRコードを読み取ることのできるデバイスをお持ちいただくと、ご自身のお手で字幕を読むこともできます。なお、事前にアプリケーションをダウンロードしておくことで接続がスムーズです。
- UDトークの製品仕様や、使い方の詳細は [こちら](#)（リンク先：UDトークのサイト）にあります。

②発表資料提供

まず、講演・発表の資料は、それぞれ発表者の方より任意で提供いただき、オンライン会場にて公開されます。

ただし、合理的配慮として特定の講演・発表の資料提供を申請された場合は、発表者にその旨を伝え、資料情報がお手元に渡るよう調整します。

③会場における アクセシビリティ・チェック

アクセシビリティ委員会を中心に、今大会での参加者・発表者における参加のしやすさに関わる環境や改善点について、随時チェックを行います。

次回以降の大会・研修会などでの基礎的環境整備について検討材料とします。

その他の 合理的配慮の 申請・相談

障害や健康上の理由によって、大会参加・発表・聴講に際して合理的配慮が必要な場合、大会事務局宛てにメールでお申し出ください。

大会実行委員会ならびに関連する委員会が、どのような配慮が提供可能か調整し、申請者とともによりよい参加方法について検討いたします。

合理的配慮の申請は、2025年8月22日 金曜日までです。

以下の、第34回大会事務局メールアドレスへお送りください。

jald-taikai34@conf.bunken.co.jp

大会事務局のメールアドレスは、大会ウェブサイト「お問い合わせ先」にも記載されています。

大会事務局の営業時間は平日午前9時から12時、午後13時から17時です。

【お願い】

- 大会直前のご相談ですと、十分な対応ができない場合があります。
より多くの選択肢を検討するためにも、できるだけ早くご相談ください。

なお、申請メールへの対応は随時行いますが、8月22日までにお申し出いただいた場合、8月末～9月中旬に検討結果および対応方法についてメールで返信いたします。

【お願い】

- 合理的配慮の申請および相談内容は、大会実行委員会、大会等支援委員会、アクセシビリティ委員会にのみ共有されます。個人情報 は 厳重に管理のうえ、大会運営に必要な範囲でのみ使用し、他の目的には使用しません。
- 申請された合理的配慮について、できる限りの調整・対応をいたしますが、会場設備や運営の制約などにより、すべてのご要望に対応できない場合もあります。
大会事務局を通して、よりよい参加の方法についてご相談やご提案をさせていただくこともありますのでご了承ください。



この動画は 日本LD学会アクセシビリティ委員会が作成しました